

土地改良区広報

会津宮川

2009年12月

第7号

発行 会津宮川土地改良区

編集 総務課庶務係

印刷 北日本印刷(株)



県営ほ場整備事業「牛沢地区」竣工記念碑前で、若宮幼稚園児が植栽活動を行いました。
プランターの中には、肥料化された流木チップが入っています。



夢のある農村づくりを目指して

目次

- ① 理事長挨拶及び平成21年度臨時総代会について (2P)
- ② 平成20年度決算状況及び財産目録について (3P)
- ③ 土地改良区からのお願いとお知らせ (4P)
- ④ 平成22年度職員採用について (4P)

理事長挨拶



会津宮川土地改良区理事長

山田 忠彦

組合員の皆様には益々ご健勝のこととお慶びを申し上げます。また、本土地改良区の業務運営及び各種事業の実施にあたり、平素より特段のご理解とご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、昨年の世界的な金融危機以来経済状況は低迷を続け、これに伴い世界的企業も減産態勢を強いられ、日本経済も派遣切り、賃下げなどによる収入減のため消費も低迷し、特に地方経済は先の見えない状況にあります。

また、農業においても、本年は、普通期用水時の降雨不足や、梅雨明け宣言の無い夏場の日照不足など不安要素がありましたが、作況は平年並みを確保できたようです。しかし、米価は引き続き下落傾向にある上、資材、肥料、燃料、農薬などの値上がりなどによって農業収入は減少の一途を辿っており、農家の経済状況もまた非常に厳しいものとなっております。

このような中、先般の衆議院総選挙において民主党が歴史的な圧勝を致しました。今後の農政については、マニフェストによれば減反の選択制と農家の戸別所得補償、アメリカとのFTA交渉を進めるなど転換が図られるものと思われ、また、経済対策の補正についても見直しや執行が停止されるものもあるようですので、行方を見守りたいと思いますが、日本の原風景である農業農村が「生業」として継続できるような良い政策をお願いしたいと思います。

このようなことから、当土地改良区においても少しでも組合員の皆様の負担を軽くできるように、今後も施設管理等の補助事業に積極的に取り組むとともに、維持管理計画書に搭載されない末端施設の改修等に関する当改良区独自の補助事業の規定化を図って参りました。これからは施設の老朽化に対して全面改修ではなく、一部補修という方法を採用することにより事業経費の圧縮を図ることも選択肢として検討する必要があると考えております。

さて、過般臨時総代会を開催し、51件の議案を提出致しました。全議案ともに満場一致の賛成で平成20年度の収支決算の承認及び平成21年度の収支予算の補正について可決頂きました。主な補正については、一般会計はパソコン、データ管理のセキュリティ対策のための機器更新です。宮川施設維持管理特別会計は安田地区及び佐賀瀬川地区の基盤整備促進事業の経済対策による増額に伴い、負担額の増額を図るものです。基幹水利施設管理事業の3地区は管理委託者である県及び町との協議、調整に伴う項目変更に係る補正です。

また、平成20年度の決算状況については、一般会計ほか特別会計ともに本誌に記載のとおりであります。財産目録の未収入金について平成20年度決算時において約28百万円となっております。毎年の賦課金の徴収率は98%台にはなりますが、負担の公平の原則から理事会においてもこのことを重要課題と位置付け、未収徴収プロジェクトチームを設置して、地区担当の班を編成し、役職員一丸となって未収金の徴収に当たっております。なお、現在、納入意思の確認できない方、納入誓約が正しく履行されない方については、知事の認可を得て差押え等の滞納処分を執行するところですので、組合員の皆様のご理解とご協力をお願い致します。

最後になりますが、今春の総代、役員の変更により新たな執行体制となってから半年が経過しましたが、この中で見えてきた様々な問題点や地区要望など、まだまだ課題は山積しておりますが、これらを役員一致協力して処理して参る所存でありますので、組合員の皆様には今後ともよろしくお願いを申しあげるとともに、皆様のご健康とご多幸をご祈念申し上げ、ご挨拶といたします。

平成21年度臨時総代会 平成20年度決算及び平成21年度補正予算を承認

平成21年度臨時総代会は、9月5日（土）午後1時30分から会津美里町新鶴地区公民館視聴覚室において開催されました。

総代定数69名中総代49名が出席し、第2選挙区（新鶴地区）の大江山正寿総代が議長に就任して議事が進められました。上程された全議案ともに可決承認されました。

可決承認された案件は次の通りです。

- 平成20年度事業報告書、
財産目録及び各会計収支決算の承認について 32件
- 平成21年度各会計収支予算の補正について 19件

平成21年度臨時総代会

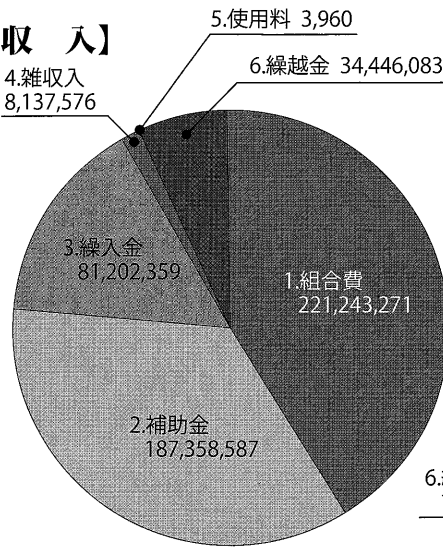


平成20年度決算状況について

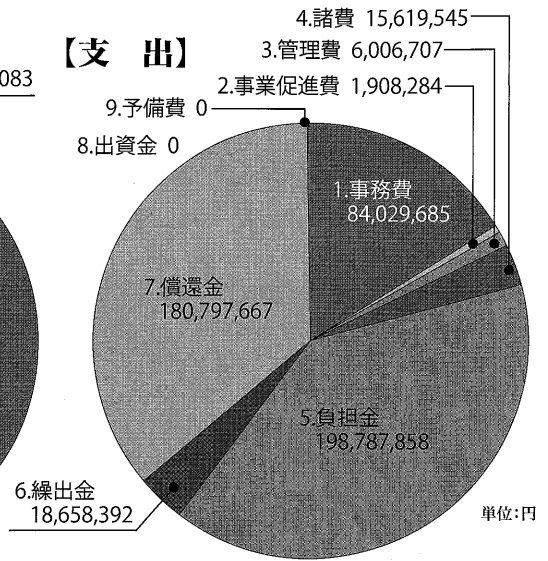
平成20年度
会津宮川土地改良区
一般会計収支決算報告

収入決算額
532,391,836円
支出決算額
505,808,138円
差引残額
26,583,698円

【収入】



【支出】

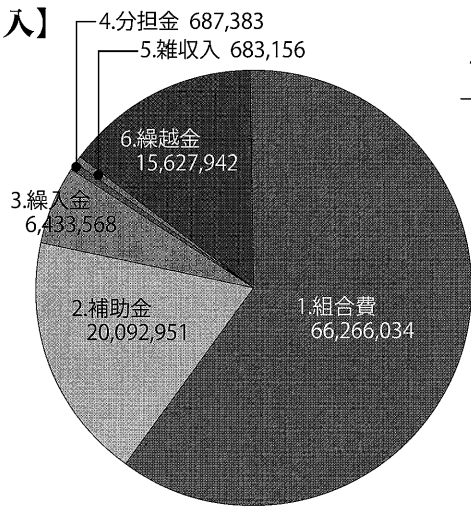


単位:円

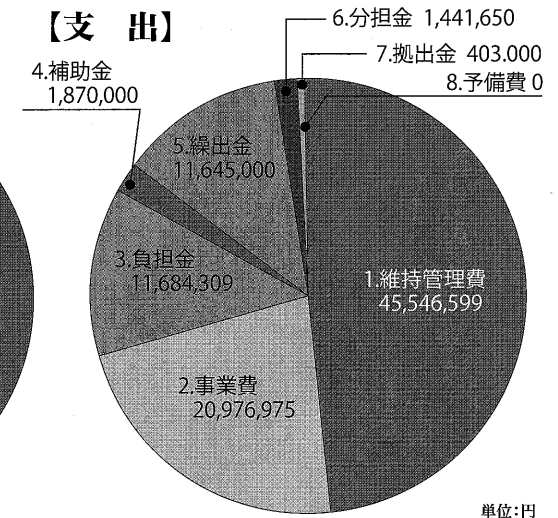
平成20年度
宮川施設維持管理
特別会計収支決算報告

収入決算額
109,791,034円
支出決算額
93,567,533円
差引残額
16,223,501円

【収入】



【支出】



単位:円

平成20年度決算(財産目録)

【資産】

摘 要		金 額
		125,194,250
流動資産	現金及び預金	96,715,066
	未収入金	28,479,184
特定資産	各種積立金	279,323,549
基本財産	出資金等	2,810,000
		118,756,404
固定資産	土 地	3,839,460
	建 物	77,424,540
	機械器具	21,950,524
	備 品	15,541,880
資産合計		526,084,203

【負債】

摘 要		金 額	
		2,226,144,175	
長期負債	借入金	農林公庫	617,981,323
		JA会津みどり	617,634,144
		国庫資金	990,528,708
		福島県信連	0
		279,323,549	
短期負債	積立金	財政調整積立	102,875,263
		職員退職給与積立	11,306,270
		国営未処利用地	4,556,594
		国営負担金積立	0
		転用決済金	1,210,595
		新宮川ダム発電所維持管理積立	76,254,689
		施設償却積立	69,082,110
		県ほ若宮、牛沢、坂下北部地区償還準備積立	14,037,291
役員・総代退任慰労金積立	737		
負債合計		2,505,467,724	

土地改良区からのお願いとお知らせ

忘れていませんか？



次のような場合は、必ず土地改良区に届け出ましょう



(届出用紙は、土地改良区事務所に準備してありますが、ホームページからもダウンロードできます。)

組合員の資格等に移動があった場合

- 農地の権利異動(売買、賃貸借等)
- 農業者年金(経営移譲による)の受給
- 生前一括贈与または相続による名義変更
- 組合員の住所、振替口座等の変更

農地を転用する場合

- 農地の宅地等への転用
- 公共用地(道路等)への転用

土地改良施設を利用する場合

- 浄化槽からの排水を放流
- 水路の使用、工事する場合
- 土地改良施設を他目的使用

お願い!!

滞納金は新権利者の負担になります。

滞納されている土地の権利を取得すると、土地改良法42条(権利義務の承継及び決済)により新組合員が滞納金を支払わなければなりませんので、ご確認の上契約ください。

◆◆ 平成22年度 職員採用について ◆◆

- 1.採用予定人員 1～2名
- 2.受験資格 昭和57年4月2日以降(27歳未満まで)に生まれた人で、高等学校卒業以上の学歴を有する人又は平成22年3月までに高等学校、高等専門学校、短期大学、4年制大学を卒業する見込みの人で、電験三種(第三種電気主任技術者)等の資格取得者を優先します。
- 3.受付期間 平成22年1月12日(火)～1月25日(月)の午前9時～午後5時まで。但し土曜日、日曜日、祝祭日(事務所閉庁日)は除きます。なお、郵送の場合は、平成22年1月25日の消印のあるものまで受付します。
- 4.受験手続 総務課に用意してある申込用紙に必要事項を記入し、提出してください。(なお、申込用紙は当改良区ホームページからもダウンロードできます。)
- 5.試験日程 第1次試験(一般教養) 平成22年1月31日(日)
第2次試験(面接及び作文又は小論文) 第1次試験合格者に後日通知します。
- 6.試験場所 会津宮川土地改良区 事務所
- 7.採用予定者発表 第2次試験終了後、1週間程度を目途に合格者に文書で通知します。
- 8.その他 採用予定者には平成22年4月1日付で辞令を交付しますが、同日から最低でも6ヶ月間は見習い期間としますので、その間不都合があれば採用予定を取り消すことがあります。なお、詳細は総務課にお問い合わせください。

ホームページアドレス

<http://www.aizumiyakawa.jp>又は

会津宮川

検索

ダム・施設・状況など随時更新しております。
電子メールでのご質問等はこちらへ→midori-net@aizumiyakawa.jp



編集後記



会津宮川土地改良区広報第7号をお届けします。
現在、全国的にインフルエンザが流行していますが、何か予防策を講じていますか。インフルエンザウイルスは低温・低温を好むため加湿などで適度な温度、湿度を保つことが効果的です。もちろん体力低下も防がなければなりません…。今年も残り僅かとなりましたが、組合員皆様のご健康をお祈りし、今後の農業情勢が安定していくことを期待します。